

独立行政法人 労働者健康安全機構

東京産業保健総合支援センター研修案内(平成28年8月～10月)

◇研修のお申し込みは、当センターのホームページから直接申し込むことができます。
 ◇当センターが主催する研修は、すべて無料で受講できます。
 ◇研修は当センターの研修室で開催しています。会場が異なる場合は表記いたしますのでご注意ください。

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14 日本生命三番町ビル3F TEL:03-5211-4480 FAX:03-5211-4485
 URL=<http://www.tokyos.johas.go.jp>

◆認定産業医研修◆

※基礎研修は実施しておりません。認定証をお持ちの産業医の方が対象の研修です。

日時	テーマ	講師	単位	定員
8月5日(金) 14:00～16:00	職場のメンタルヘルスにおける依存症 人は、気持ちに余裕がなくなるとストレス発散なのか嗜癖に陥り易いものです。例えば、アルコール、薬物、異性やギャンブルなどに。職場のメンタルヘルス問題の背景にも、依存(症)が隠されているかもしれません。一緒に依存症を概観し、症例を考えてみましょう。	長尾 博司	生涯・専門2	70
8月9日(火) 14:00～16:30	改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について 平成27年12月より施行となりましたストレスチェック制度について、実施者となる産業医の方を対象にストレスチェック制度の概要、基本的な知識、実施方法、面接指導、不利益取扱い、情報管理等について解説します。 ※本研修の研修時間は2.5時間(午後2時00分～午後4時30分)です。	古山 善一	生涯・更新2.5	70
8月22日(月) 14:00～16:00	健康診断事後措置の具体的事例～ケースカンファレンス～ 健康診断の事後措置について、「就業に関する医師等の意見」に焦点をあて、その解説に加えて事例のグループ討議を行います。産業医がどのように事後措置へ関るのかの理解を深めることを目的とした研修です。	竹田 透	生涯・実地2	40
8月23日(火) 14:00～16:00	産業保健と法④～ストレスチェック制度の法的問題～ ストレスチェック制度の実施・運用に伴う、個人情報、不利益取扱い、安全配慮義務といった法的問題について解説していきます。	弁護士 西園寺 直之	生涯・専門2	70
8月24日(水) 13:30～16:30	作業環境測定方法 本研修は、産業医が毎月1回行うことになっている「職場巡視に役立てる」を主眼に、「デジタル粉じん計」や有機溶剤等有害ガスや事務所の一酸化炭素測定に用いられる「検知管」それに局所排気装置の性能検査で使われる「スモークテスター」「熱線風速計」等の実習を行います。	市川 英一 岩崎 毅	生涯・実地3	30
8月25日(木) 14:00～16:00	ストレスチェック制度のあらましと、長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導の実施に関する研修 改正労働安全衛生法により平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」では、一定の条件を満たす労働者に対し医師による面接指導を実施することが事業者には義務付けられています。 本研修ではストレスチェック制度のあらましと、平成27年11月に厚生労働省から公表された「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」を基に高ストレス者の面接指導の実施方法、「面接指導結果報告書」「就業上の措置に係る意見書」の記載方法等について解説します。	古山 善一	生涯・更新2	70
8月30日(火) 13:30～14:30	長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導の実施に関する研修 改正労働安全衛生法により平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」では、一定の条件を満たす労働者に対し医師による面接指導を実施することが事業者には義務付けられています。 本研修では平成27年11月に厚生労働省から公表された「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」を基に高ストレス者の面接指導の実施方法、「面接指導結果報告書」「就業上の措置に係る意見書」の記載方法等について解説します。 ※本研修の研修時間は1時間(生涯・更新1単位)です。同タイトルによる研修を複数回実施しますが、すべて内容は同一です。同タイトルのお申し込みはお一人様につき1回でお願いいたします。	内田 和彦	生涯・更新1	70

8月30日(火) 15:30～16:30	長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導の実施に関する研修 改正労働安全衛生法により平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」では、一定の条件を満たす労働者に対し医師による面接指導を実施することが事業者には義務付けられています。 本研修では平成27年11月に厚生労働省から公表された「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」を基に高ストレス者の面接指導の実施方法、「面接指導結果報告書」「就業上の措置に係る意見書」の記載方法等について解説します。 ※本研修の研修時間は1時間(生涯・更新1単位)です。同タイトルによる研修を複数回実施しますが、すべて内容は同一です。同タイトルのお申込みはお一人様につき1回でお願いいたします。	内田 和彦	生涯・更新1	70
9月6日(火) 13:30～14:30	長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導の実施に関する研修 改正労働安全衛生法により平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」では、一定の条件を満たす労働者に対し医師による面接指導を実施することが事業者には義務付けられています。 本研修では平成27年11月に厚生労働省から公表された「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」を基に高ストレス者の面接指導の実施方法、「面接指導結果報告書」「就業上の措置に係る意見書」の記載方法等について解説します。 ※本研修の研修時間は1時間(生涯・更新1単位)です。同タイトルによる研修を複数回実施しますが、すべて内容は同一です。同タイトルのお申込みはお一人様につき1回でお願いいたします。	山口 直人	生涯・更新1	70
9月6日(火) 15:30～16:30	長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導の実施に関する研修 改正労働安全衛生法により平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」では、一定の条件を満たす労働者に対し医師による面接指導を実施することが事業者には義務付けられています。 本研修では平成27年11月に厚生労働省から公表された「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」を基に高ストレス者の面接指導の実施方法、「面接指導結果報告書」「就業上の措置に係る意見書」の記載方法等について解説します。 ※本研修の研修時間は1時間(生涯・更新1単位)です。同タイトルによる研修を複数回実施しますが、すべて内容は同一です。同タイトルのお申込みはお一人様につき1回でお願いいたします。	山口 直人	生涯・更新1	70
9月13日(火) 14:00～16:30	改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について 平成27年12月より施行となりましたストレスチェック制度について、実施者となる産業医の方を対象にストレスチェック制度の概要、基本的な知識、実施方法、面接指導、不利益取扱い、情報管理等について解説します。 ※本研修の研修時間は2.5時間(午後2時00分～午後4時30分)です。	古山 善一	生涯・更新2.5	70
9月16日(金) 14:00～16:00	産業医に必要な労働基準法 労働時間制度など基本的な労働条件を定める労働基準法は、長時間労働を回避し、過労死、メンタルヘルス不調の防止のために重要な法律であるため、基礎的な内容を理解し、産業医活動に反映できるようにします。	石井 義脩	生涯・専門2	70
9月26日(月) 13:30～16:30	作業環境測定方法 本研修は、産業医が毎月1回行うことになっている「職場巡視に役立てる」を主眼に、「デジタル粉じん計」や有機溶剤等有害ガスや事務所の一酸化炭素測定に用いられる「検知管」それに局所排気装置の性能検査で使われる「スモークデスター」「熱線風速計」等の実習を行います。	市川 英一 岩崎 毅	生涯・実地3	30
9月27日(火) 14:00～16:00	ストレスチェック制度のあらましと、長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導の実施に関する研修 改正労働安全衛生法により平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」では、一定の条件を満たす労働者に対し医師による面接指導を実施することが事業者には義務付けられています。 本研修ではストレスチェック制度のあらましと、平成27年11月に厚生労働省から公表された「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」を基に高ストレス者の面接指導の実施方法、「面接指導結果報告書」「就業上の措置に係る意見書」の記載方法等について解説します。	古山 善一	生涯・更新2	70

10月4日(火) 14:00～16:30	改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について 平成27年12月より施行となりましたストレスチェック制度について、実施者となる産業医の方を対象にストレスチェック制度の概要、基本的な知識、実施方法、面接指導、不利益取扱い、情報管理等について解説します。 ※本研修の研修時間は2.5時間(午後2時00分～午後4時30分)です。	古山 善一	生涯・更新2.5	70
10月11日(火) 13:30～14:30	長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導の実施に関する研修 改正労働安全衛生法により平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」では、一定の条件を満たす労働者に対し医師による面接指導を実施することが事業者には義務付けられています。 本研修では平成27年11月に厚生労働省から公表された「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」を基に高ストレス者の面接指導の実施方法、「面接指導結果報告書」「就業上の措置に係る意見書」の記載方法等について解説します。 ※本研修の研修時間は1時間(生涯・更新1単位)です。同タイトルによる研修を複数回実施しますが、すべて内容は同一です。同タイトルのお申込みはお一人様につき1回でお願いいたします。	土屋 譲	生涯・更新1	70
10月11日(火) 15:30～16:30	長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導の実施に関する研修 改正労働安全衛生法により平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」では、一定の条件を満たす労働者に対し医師による面接指導を実施することが事業者には義務付けられています。 本研修では平成27年11月に厚生労働省から公表された「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」を基に高ストレス者の面接指導の実施方法、「面接指導結果報告書」「就業上の措置に係る意見書」の記載方法等について解説します。 ※本研修の研修時間は1時間(生涯・更新1単位)です。同タイトルによる研修を複数回実施しますが、すべて内容は同一です。同タイトルのお申込みはお一人様につき1回でお願いいたします。	土屋 譲	生涯・更新1	70
10月15日(土) 10:00～12:00	ストレスチェック制度のあらましと、長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導の実施に関する研修 改正労働安全衛生法により平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」では、一定の条件を満たす労働者に対し医師による面接指導を実施することが事業者には義務付けられています。 本研修ではストレスチェック制度のあらましと、平成27年11月に厚生労働省から公表された「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」を基に高ストレス者の面接指導の実施方法、「面接指導結果報告書」「就業上の措置に係る意見書」の記載方法等について解説します。	角田 透	生涯・更新2	50
10月18日(火) 14:00～16:00	ストレスチェック制度のあらましと、長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導の実施に関する研修 改正労働安全衛生法により平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」では、一定の条件を満たす労働者に対し医師による面接指導を実施することが事業者には義務付けられています。 本研修ではストレスチェック制度のあらましと、平成27年11月に厚生労働省から公表された「長時間労働者、高ストレス者の面接指導に関する報告書・意見書作成マニュアル」を基に高ストレス者の面接指導の実施方法、「面接指導結果報告書」「就業上の措置に係る意見書」の記載方法等について解説します。	古山 善一	生涯・更新2	70
10月25日(火) 14:00～16:00	職場の感染症対策 産業医の業務として職場の感染症対策の重要性が増しています。これには季節性インフルエンザなど日常的に発生する感染症だけでなく、結核やウイルス肝炎など特殊な感染症についても十分な対策を構築しておく必要があります。本研修では国内の職場で発生しうる感染症とともに、海外勤務者にリスクのある感染症についての対策を解説します。	濱田 篤郎	生涯・専門2	70
10月31日(月) 13:30～16:30	作業環境測定方法 本研修は、産業医が毎月1回行うことになっている「職場巡視に役立てる」を主眼に、「デジタル粉じん計」や有機溶剤等有害ガスや事務所の一酸化炭素測定に用いられる「検知管」それに局所排気装置の性能検査で使われる「スモークテスター」「熱線風速計」等の実習を行います。	市川 英一 岩崎 毅	生涯・実地3	30

◆保健師・看護師研修◆

※産業看護実力アップコースの単位取得可能な研修会は平成26年9月末で一旦終了となっております。

日時	テーマ	講師	単位	定員
8月4日(木) 14:00～16:30	改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について 平成27年12月より施行となるストレスチェック制度について、実施者となる保健師等及び実施事務従事者となる人事労務担当者、衛生管理者等を対象にストレスチェック制度の概要、基本的な知識、実施方法、面接指導、不利益取扱い、情報管理等について解説します。 ※ストレスチェックの実施者は医師、保健師のほか一定の研修を受けた看護師、精神保健福祉士とすることが適当とされておりますが、本研修は看護師、精神保健福祉士が実施者となるための一定の研修ではありませんので、ご注意ください。 ※本研修の研修時間は2.5時間(午後2時00分～午後4時30分)です。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	菅野 由喜子	単位なし	30
9月1日(木) 14:00～16:00	産業保健スタッフのための定期健康診断の実際(基礎編) 定期健康診断は産業保健の基礎となるものです。この健診がどのような法律に基づいて行われるのか、誰が行うのか、結果の取り扱いについてどのような規則があるのか等基本的な解説をします。また、実際に職場で困った事、苦勞した事例などありましたらお持ち下さい。皆さんで検討しましょう。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	高山 俊政	単位なし	30
9月9日(金) 13:30～16:30	職場の喫煙環境対策の進め方・労働衛生保護具の選定について～測定機器の操作・測定実習～ 職場の喫煙環境対策のために「デジタル粉じん計」や「スモークテスター」等の測定機器を用いた測定実習や防塵、防毒マスクを使用したマスクテスターによる実習、耳栓チェッカーを使用した騒音実習等を行います。	市川 英一	単位なし	30
9月15日(木) 14:00～16:00	働く人のメンタルヘルス最前線⑩～法に基づくストレスチェック制度実践編(職場環境改善活動につなげる健康経営の考え方)～ 事業場内メンタルヘルス推進担当者(保健師・看護師、人事労務担当者等)が、経営トップに説明したり、労働者に研修したりする際に、「使えるネタ」を提供します。 法に基づくストレスチェック制度を実施した後、個人結果に沿った労働者へのフォローアップの方法や、集団分析結果を踏まえた職場環境改善活動時に使えるツールや手法について、解説いたします。また、各種事業場の取り組み事例もご紹介いたします。 その他、経済産業省と厚生労働省が、今秋創設する労働者の健康作りに力を入れる「健康経営」に取り組む中小企業を認定する制度「健康経営優良法人制度」についてもご紹介いたします。 本講義を通じ、自社に持ち帰った上で、働く人のメンタルヘルスに関し説明する力が身につけられることを願っております。希望者には当日使用したスライドを差し上げます。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	「こころの耳」 事務局長 石見 忠士	単位なし	30
9月29日(木) 14:00～16:30	改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について 平成27年12月より施行となるストレスチェック制度について、実施者となる保健師等及び実施事務従事者となる人事労務担当者、衛生管理者等を対象にストレスチェック制度の概要、基本的な知識、実施方法、面接指導、不利益取扱い、情報管理等について解説します。 ※ストレスチェックの実施者は医師、保健師のほか一定の研修を受けた看護師、精神保健福祉士とすることが適当とされておりますが、本研修は看護師、精神保健福祉士が実施者となるための一定の研修ではありませんので、ご注意ください。 ※本研修の研修時間は2.5時間(午後2時00分～午後4時30分)です。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	菅野 由喜子	単位なし	30
10月3日(月) 14:00～16:30	職場のメンタルヘルス～事例検討～ 職場のメンタルヘルスについて、よく見られる事例を取り上げ、グループディスカッションを行います。 皆様からの積極的な事例提供をお願いいたします。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	森崎 美奈子	単位なし	15
10月6日(木) 14:00～16:00	産業保健と法(7)～ストレスチェック制度の法的問題～ ストレスチェック制度の実施・運用に伴う、個人情報、不利益取扱い、安全配慮義務といった法的問題について解説していきます。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	弁護士 西園寺 直之	単位なし	30

10月14日(金)	ストレスチェック制度と職場のメンタルヘルス			
14:00～16:00	「ストレスチェック制度」運用の開始は、相談支援体制構築の推進(とくに中小規模事業場)、セルフケア(一次予防)の拡充、職場改善の一助となり得るなど大きな期待がある。一方で、懸念材料もいくつか指摘される。自記式で評価には限界があること、従来のメンタルヘルスチェックとの整合性、二次予防・三次予防との連携の複雑化、非受検者や高ストレス者で面接非希望労働者のリスク管理、制度導入による費用対効果が不明(結果は直ぐには出てこない)、産業医の業務負担などさまざまである。 また、職場は病院・リハビリテーション施設ではなく、上司・同僚や産業医が家族・家庭の代わりにはなれないのは自明なことである。 こうした基本認識をもとに、産業医が職場でのメンタルヘルス活動にどう関わっていくのか検討を加えると共に、当日の参加者相互の情報交換を促進させたい。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	大西 守	単位なし	30
10月17日(月)	改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について			
14:00～16:30	平成27年12月より施行となるストレスチェック制度について、実施者となる保健師等及び実施事務従事者となる人事労務担当者、衛生管理者等を対象にストレスチェック制度の概要、基本的な知識、実施方法、面接指導、不利益取扱い、情報管理等について解説します。 ※ストレスチェックの実施者は医師、保健師のほか一定の研修を受けた看護師、精神保健福祉士とすることが適当とされておりますが、本研修は看護師、精神保健福祉士が実施者となるための一定の研修ではありませんので、ご注意ください。 ※本研修の研修時間は2.5時間(午後2時00分～午後4時30分)です。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	飯島 正三	単位なし	30
10月20日(木)	やる気を引き出すコミュニケーションスキル～コーチングを学ぼう！～			
14:00～16:00	「人のやる気を引き出し、自発的な行動変容を促すコミュニケーション・スキル」であるコーチングは、ぜひ、相談・指導の場面で活用したいスキルです。演習やロールプレイを取り入れながらコーチングの基本スキルを中心に学ぶ、受講者参加型の研修です。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	斎藤 照代	単位なし	20
10月21日(金)	事例を通して考える 部下やメンタルヘルス不調者とのコミュニケーション			
14:00～16:00	援助になるかかわり方のポイントについて、良い例と悪い例の比較を通して、体験的に学べる機会にしたいと思います。 (研修の内容は前回開催(平成27年12月4日)と同内容です。) (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	松島 尚子	単位なし	20
10月24日(月)	小規模事業場メンタルヘルス担当者のための研修			
14:00～16:00	50人未満の事業場では、ストレスチェック制度の実施は努力目標となりましたが、職場におけるメンタルヘルス推進については、今後、ストレスチェック実施をすることが契機となることが予測されます。また、電話相談では、小規模ゆえに、大規模事業場とは同じように動けないとのメンタルヘルス担当者の声がかかります。そこで、小規模事業場ゆえの特性を確認しながら、有効なメンタルヘルスのあり方を説明していきます。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	松井 知子	単位なし	30
10月26日(水)	化学物質による火災・爆発を防ぐためのリスクアセスメント等の進め方			
14:00～15:00	平成28年6月より640の化学物質についてリスクアセスメントの実施が義務化されたところですが、義務化の対象となっていない化学物質についても火災や爆発などを引き起こす可能性があります。そのため、事前にリスクアセスメントを実施し、的確なリスク低減措置を実施することが重要です。 火災・爆発を防ぐためのリスクアセスメント等について解説します。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	労働安全衛生総合研究所 島田 行恭	単位なし	20
10月28日(金)	新型うつ、適応障害、発達障害、いわゆる「グレーゾーン」とどうつきあうか、育て直しの職場コミュニケーションを考える			
14:00～16:30	新型うつ、適応障害、発達障害など職場の不応は軽症化するものの多様化が進んでいる。診断がつくほどではないが(弱い疾病性)、症状が隠れていて本人も周囲も気づきにくい困っている(強い事例性)ケースに職場はどうつきあっていけばいいのか。コミュニケーションの取り方を変えて「育て直し」していくことを考えていきます。 (研修の内容は前回開催(平成28年7月8日)と同内容です。) (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	廣川 進	単位なし	30

◆人事・労務・衛生管理者研修◆

日 時	テーマ	講 師	定員
8月4日(木) 14:00～16:30	改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について 平成27年12月より施行となるストレスチェック制度について、実施者となる保健師等及び実施事務従事者となる人事労務担当者、衛生管理者等を対象にストレスチェック制度の概要、基本的な知識、実施方法、面接指導、不利益取扱い、情報管理等について解説します。 ※ストレスチェックの実施者は医師、保健師のほか一定の研修を受けた看護師、精神保健福祉士とすることが適当とされておりますが、本研修は看護師、精神保健福祉士が実施者となるための一定の研修ではありませんので、ご注意ください。 ※本研修の研修時間は2.5時間(午後2時00分～午後4時30分)です。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	菅野 由喜子	40
9月1日(木) 14:00～16:00	産業保健スタッフのための定期健康診断の実際(基礎編) 定期健康診断は産業保健の基礎となるものです。この健診がどのような法律に基づいて行われるのか、誰が行うのか、結果の取り扱いについてどのような規則があるのか等基本的な解説をします。また、実際に職場で困った事、苦勞した事例などありましたらお持ち下さい。皆さんで検討しましょう。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	高山 俊政	40
9月15日(木) 14:00～16:00	働く人のメンタルヘルス最前線⑩～法に基づくストレスチェック制度実践編(職場環境改善活動につなげる健康経営の考え方)～ 事業場内メンタルヘルス推進担当者(保健師・看護師、人事労務担当者等)が、経営トップに説明したり、労働者に研修したりする際に、「使えるネタ」を提供します。 法に基づくストレスチェック制度を実施した後、個人結果に沿った労働者へのフォローアップの方法や、集団分析結果を踏まえた職場環境改善活動時に使えるツールや手法について、解説いたします。また、各種事業場の取り組み事例もご紹介いたします。 その他、経済産業省と厚生労働省が、今秋創設する労働者の健康作りに力を入れる「健康経営」に取り組む中小企業を認定する制度「健康経営優良法人制度」についてもご紹介いたします。 本講義を通じ、自社に持ち帰った上で、働く人のメンタルヘルスに関し説明する力が身につけられることを願っております。希望者には当日使用したスライドを差し上げます。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	「こころの耳」事務局 長 石見 忠士	40
9月20日(火) 14:00～16:00	労働衛生管理の基礎と事例～人事担当者、衛生管理者が取り組むメンタルヘルス対策について～ 基礎と事例シリーズは受講者の皆様からのアンケートに基づきテーマを設定しています。今回は、人事担当者、衛生管理者が取り組むメンタルヘルス対策について、一部で基礎の説明、二部で事例展開のグループワークを行い、関連部門を巻き込んでどのように実施するか、具体的な事例を通して水平展開できるようにします。	吉田 守	70
9月29日(木) 14:00～16:30	改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について 平成27年12月より施行となるストレスチェック制度について、実施者となる保健師等及び実施事務従事者となる人事労務担当者、衛生管理者等を対象にストレスチェック制度の概要、基本的な知識、実施方法、面接指導、不利益取扱い、情報管理等について解説します。 ※ストレスチェックの実施者は医師、保健師のほか一定の研修を受けた看護師、精神保健福祉士とすることが適当とされておりますが、本研修は看護師、精神保健福祉士が実施者となるための一定の研修ではありませんので、ご注意ください。 ※本研修の研修時間は2.5時間(午後2時00分～午後4時30分)です。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	菅野 由喜子	40
9月30日(金) 14:00～16:30	がんをもつ労働者と職場へのより良い支援のために ～治療と就労のバランスを支えるヒント～ 今回の研修では、近年増えているがんをもつ労働者が、治療と就労のバランスをとれるようにすることを目指して、どのような支援が望まれるか、どのように支援を進めるかについて、事例検討を含めて学びます。	錦戸 典子 佐々木 美奈子 社会保険労務士 本山 恭子	30
10月3日(月) 14:00～16:30	職場のメンタルヘルス～事例検討～ 職場のメンタルヘルスについて、よく見られる事例を取り上げ、グループディスカッションを行います。 皆様からの積極的な事例提供をお願いいたします。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	森崎 美奈子	15

10月6日(木)	産業保健と法(7)～ストレスチェック制度の法的問題～		
14:00～16:00	ストレスチェック制度の実施・運用に伴う、個人情報、不利益取扱い、安全配慮義務といった法的問題について解説していきます。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	弁護士 西園寺 直之	40
10月14日(金)	ストレスチェック制度と職場のメンタルヘルス		
14:00～16:00	「ストレスチェック制度」運用の開始は、相談支援体制構築の推進(とくに中小規模事業場)、セルフケア(一次予防)の拡充、職場改善の一助となり得るなど大きな期待がある。一方で、懸念材料もいくつか指摘される。自記式で評価には限界があること、従来のメンタルヘルスチェックとの整合性、二次予防・三次予防との連携の複雑化、非受検者や高ストレス者で面接非希望労働者のリスク管理、制度導入による費用対効果が不明(結果は直ぐには出てこない)、産業医の業務負担などさまざまである。 また、職場は病院・リハビリテーション施設ではなく、上司・同僚や産業医が家族・家庭の代わりにはなれないのは自明なことである。 こうした基本認識をもとに、産業医が職場でのメンタルヘルス活動にどう関わっていくのか検討を加えると共に、当日の参加者相互の情報交換を促進させたい。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	大西 守	40
10月17日(月)	改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について		
14:00～16:30	平成27年12月より施行となるストレスチェック制度について、実施者となる保健師等及び実施事務従事者となる人事労務担当者、衛生管理者等を対象にストレスチェック制度の概要、基本的な知識、実施方法、面接指導、不利益取扱い、情報管理等について解説します。 ※ストレスチェックの実施者は医師、保健師のほか一定の研修を受けた看護師、精神保健福祉士とすることが適当とされておりますが、本研修は看護師、精神保健福祉士が実施者となるための一定の研修ではありませんので、ご注意ください。 ※本研修の研修時間は2.5時間(午後2時00分～午後4時30分)です。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	飯島 正三	40
10月20日(木)	やる気を引き出すコミュニケーションスキル～コーチングを学ぼう！～		
14:00～16:00	「人のやる気を引き出し、自発的な行動変容を促すコミュニケーション・スキル」であるコーチングは、ぜひ、相談・指導の場面で活用したいスキルです。演習やロールプレイを取り入れながらコーチングの基本スキルを中心に学ぶ、受講者参加型の研修です。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	斎藤 照代	20
10月21日(金)	事例を通して考える 部下やメンタルヘルス不調者とのコミュニケーション		
14:00～16:00	援助になるかかわり方のポイントについて、良い例と悪い例の比較を通して、体験的に学ぶ機会にしたいと思います。 (研修の内容は前回開催(平成27年12月4日)と同内容です。) (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	松島 尚子	20
10月24日(月)	小規模事業場メンタルヘルス担当者のための研修		
14:00～16:00	50人未満の事業場では、ストレスチェック制度の実施は努力目標となりましたが、職場におけるメンタルヘルス推進については、今後、ストレスチェック実施をすることが契機となることが予測されます。また、電話相談では、小規模ゆえに、大規模事業場とは同じように動けないとのメンタルヘルス担当者の声がかかれます。そこで、小規模事業場ゆえの特性を確認しながら、有効なメンタルヘルスのあり方を説明していきます。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	松井 知子	40
10月26日(水)	化学物質による火災・爆発を防ぐためのリスクアセスメント等の進め方		
14:00～15:00	平成28年6月より640の化学物質についてリスクアセスメントの実施が義務化されたところでありますが、義務化の対象となっていない化学物質についても火災や爆発などを引き起こす可能性があります。そのため、事前にリスクアセスメントを実施し、的確なリスク低減措置を実施することが重要です。 火災・爆発を防ぐためのリスクアセスメント等について解説します。 (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	労働安全衛生総合研究所 島田 行恭	50
10月28日(金)	新型うつ、適応障害、発達障害、いわゆる「グレーゾーン」とどうつきあうか、育て直しの職場コミュニケーションを考える		
14:00～16:30	新型うつ、適応障害、発達障害など職場の不応は軽症化するものの多様化が進んでいる。診断がつくほどではないが(弱い疾病性)、症状が隠れていて本人も周囲も気づきにくい困っている(強い事例性)ケースに職場はどうつきあっていけばいいのか。コミュニケーションの取り方を変えて「育て直し」していくことを考えていきます。 (研修の内容は前回開催(平成28年7月8日)と同内容です。) (保健師・看護師・人事労務・衛生管理者共通研修)	廣川 進	40